

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

<公示 注意事項>

電子入札システム（以下「システム」という。）が機器更新のため、平成28年12月28日（水）午後6時から平成29年1月19日（木）午前9時まで、稼働停止となり利用できなくなります。

このため、参加表明書並びに技術提案書の提出者（以下「提出者」という。）からの提出資料及び発注者からの回答等を確認する期間を確保するため、以下の期間をシステム使用中止期間とします。なお、システムにより手続きを行う提出者においては、システム使用中止期間に該当する手続きについて下記の取扱いとします。

システム使用中止期間：平成28年12月27日（火）午後6時

～平成29年1月19日（木）午前9時

1) 公示1(5)について

発注者の承諾を得て紙入札方式に代えたもの以外で、以下の対応を行う場合は、紙による提出に関して発注者の承諾を必要としない。

2) 公示4(2)について

入札説明書及び設計図書等の交付期間のうち、平成28年12月28日（水）午後6時から平成29年1月19日（木）午前9時までの間は書面による交付を希望する場合と同様の扱いとする。

3) 公示4(4)について

参加表明書の提出期間のうち、システム使用中止期間中は発注者の承諾を得て紙入札方式による場合と同様の扱いとする。

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成28年12月20日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 京都国道事務所長

馬渡 真吾



1. 業務概要

(1) 業務名 国道24号烏丸通他自転車通行環境整備概略検討等業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容 本業務は、烏丸通自転車通行環境整備事業区間及び槇島交差点改良事業区間における自転車走行空間の具体的な整備形態について、現地状況等を踏まえ検討するとともに関係機関等との調整に必要な資料を作成し、安全で快適な自動車利用環境の創出に寄与することを目的とする業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

- | | |
|-----------------|----|
| ・烏丸通自転車環境整備概略設計 | 1式 |
| ・槇島自転車環境整備概略設計 | 1式 |

・関係機関協議用資料作成 1式

- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成29年9月30日
- (4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
- また、本業務の予定価格が500万円を超える場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。
- (5) 本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2. 指名するために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

入札に参加しようとする者は、1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

1) 単体企業

- (a) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (b) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成27・28年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
- (c) 近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (d) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (e) 入札参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のICカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の入札説明書及び設計図書等に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（CD-R等）を下記4. (1)に持参することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。
- (f) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (g) 本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

2) 設計共同体

上記1) (a) から (f) まで（ただし、上記1) (e) については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より

構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年12月20日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から国道24号烏丸通他自転車通行環境整備概略検討等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

（2）入札参加者を指名するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 総合評価に関する事項

（1）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち、下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- 1) 技術提案書を提出した者であること。
- 2) 入札価格が予決令第98条において準用する予決令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。
- 3) 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
- 4) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合における落札者の決定方法

イ) 予決令第98条において準用する予決令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ロ) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

ハ) 上記ロ) 「予決令第86条の調査」の内容については、近畿地方整備局のホームページに記載しているとおりとする。

http://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/nyusatu.html

（2）総合評価の方法

1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

評価値=価格評価点+技術評価点

2) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点=(価格評価点の配分点)×(1-入札価格／予定価格)

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

3) 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記A、Bの評価項目毎及び本業務の予定価格が500万円を超える場合には、Cの評価項目を加え評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

A 配置予定技術者の経験及び能力

B 実施方針

C 技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点=(技術評価点の満点)×(技術評価の得点合計／技術評価の配点合計)

技術評価の得点合計=(Aに係る評価点)+(技術提案評価点)×(Cの評価に基づく履行確実性度)

技術提案評価点=(Bに係る評価点)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒600-8234 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808

近畿地方整備局京都国道事務所経理課専門職 内線228

電話075-351-3300 FAX075-353-7079

(2) 入札説明書及び設計図書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書及び設計図書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成28年12月20日（火）から平成29年1月20日（金）までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時00分から18時00分（最終日は16時00分）までとする。ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（CD-R等）を下記（b）に持参することにより、電子データにて交付するので、下記（b）にあらかじめ申し出たうえで、以下の場所、期間にて交付する。

（a）交付期間：平成28年12月20日（火）から平成29年1月20日（金）までのうち、休日を除く毎日、9時00分から16時00分までとする。

（b）申込先及び交付場所：〒600-8234

京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課

電話 075-351-3300 、FAX 075-353-7079

(c) 交付申込期限：平成29年1月20日（金） 12時00分まで

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2. (1) 1) (b) に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成29年1月20日（金）16時00分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の16時00分

提出場所：電子入札システムによる。ただし、紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、持参により提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

(5) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成29年2月13日（月）16時00分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の16時00分

提出場所：電子入札システムによる。ただし、紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、持参により提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

(6) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは、平成29年2月23日（木）16時00分まで。

持参による場合の受領期限は、平成29年2月23日（木）16時00分まで。

開札日時：平成29年2月24日（金）11時00分

開札場所：近畿地方整備局 京都国道事務所 入札室

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、紙により近畿地方整備局京都国道事務所経理課に持参すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除

2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明

書に虚偽の記載をした者がした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4. (1) に同じ。
- (7) 本案件は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (8) 技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参考）。
- (9) 詳細は入札説明書による。